

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		多機能型事業所スマイスセレゾンサポート三佐				公表日	令和7年3月14日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		トイレや洗面台の位置が子供たちにとって高いため、踏み台を設置して対応している。	踏み台からの転倒防止のための安全面での配慮が必要である。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		利用者数に合わせた配置基準の職員数になっているが、移動や活動内容によっては怪我や事故防止のための職員確保が必要になる。	見守りや支援の必要性の高い子どもについてはグループ編成や職員を多く配置して支援する。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		荷物置き場のロッカーを設置して視覚的支援を伝えている。	階段の昇降の際は手すりを持って移動するように声掛けを行っていきます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		毎日、各教室や玄関の清掃、消毒、換気を行い清潔な環境づくりに努めている。	日頃から、清潔を保ちこどもたちの特性に合った環境（人数配置や場所）を設定します。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6	1	個別対応やクールダウンが必要の際は、静かにすごことができる環境設定を行っています。	日頃から、こどもたちの特性に合った環境（人数配置や場所）を設定します。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7		定期的に会議を行い目標の設定と振り返りを行っている。参加できない職員には議事録を確認するなど周知や業務改善の伝達、情報共有を行っている。	今後も定期的な会議を実施して、業務改善に向けて取り組んでいきます。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		日頃からコミュニケーションをとることやアセスメントシートから保護者の意向を把握し、真摯に耳を傾け、支援や業務改善に繋げている。	今後も保護者からの意向やニーズを把握して支援内容の改善に努めます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		毎日の様子や課題を共有して問題が生じた場合は早期改善に努めています。	今後も定期的な会議を実施して、業務改善に向けて取り組んでいきます。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7		他の部署の方と情報交換を行っている。	その評価結果を業務改善に繋げていきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		可能な限り研修に参加し、参加が難しい職員には報告し、意見交換をする時間の確保に努め実施している。	研修会の実施内容の確認や意見交換を行う時間の確保に努め実施してまいります。	
適切な支援の	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		支援方針や理念を理解して、5領域に基づいて支援を行っています。	利用者の特性を理解して、5領域に基づいたプログラムの作成や見直しを行っていきます。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	7		利用者の日頃の様子を伝え利用者や保護者のニーズに合わせた支援を行っている。	今後も面談時に定期的にあセスメントを行い、個別支援計画作成につなげます。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		保護者や利用者の意向を理解して、児発管の視点ではなく、保育士や作業療法士からの意見も参考に支援計画の作成を行っている。	今後も本人や家族、移行支援を意識しながら就園就学に向けて、各園や関係事業所と連携しながら継続して取り組みます。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		保護者や利用者の意向を理解して、児発管の視点ではなく、保育士や作業療法士からの意見も参考に支援計画の作成を行っている。	今後も本人や家族、移行支援を意識しながら就園就学に向けて、各園や関係事業所と連携しながら継続して取り組みます。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		半年に1度評価を行い、特性や状態把握につなげている。	今後も定期的にあセスメントを行い、特性や状態把握に努めます。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		児童発達支援管理責任者が統括する中で、保育士、児童支援員、作業療法士の職員が様々な角度から関わりながら活動プログラムの立案と実施のあたりの準備を行っている。	今後も連続性のある支援を意識しながら就園就学に向けて、各園や関係事業所と連携しながら継続して取り組みます。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		保育士と作業療法士が関わりながら活動プログラムの立案と実施を行っている。	今後も発達年齢に応じた課題の解決のための質の向上を目指します。	

提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		固定化しないように話し合い、職員も利用者と一緒に楽しめるか確認している。また季節感を取り入れた活動や行事に向けた活動をプログラムに取り入れている。	今後も発達年齢に応じて、季節感を取り入れた活動や行事に向けた活動をプログラムに取り入れていきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7		個別や小集団活動でのプログラムを作成し、日々の活動を行っている。	発達特性に配慮し日々の活動、週間、月間、年間を通したプログラムを作成し、構造化を図ります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		支援前に当日の予定や役割分担、支援内容の確認を行っている。参加できなかった職員には業務日報で確認し共有をしています。	参加できなかった職員には日報、議事録で確認し、日々の支援内容の情報を共有します。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		終業時に情報共有を行い、その日の課題や改善点を共有している。送迎時間や業務終了時間にバラつきがあるため参加できない職員もいるが、その時は、業務日報に記入し周知している。	参加できなかった職員には日報、議事録で確認し、日々の支援内容の情報を共有します。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		利用者一人ひとりの活動記録を記録し、情報共有できる体制をとっている。	今後より良い支援を行うため具体的な内容の検証、改善に繋げていきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		関係機関や保護者からの情報、意見を共有している。	今後も継続して取り組みます。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	1	担当者会議の日程に合わせ児童発達支援管理責任者が参加するようにしている。	今後も可能な限り、関係機関の全事業所が同席し情報の共有ができるようにしていきます。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		障害福祉サービスの担当者、幼稚園や学校関係者と配慮が必要な部分など情報の共有を行う体制作りにも努めている。	今後も就園、就学について、学校関係や放課後等デイサービスなど関係機関との連携を図ります。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		隣接する保育園や幼稚園と連携する機会がある。	今後も定期的に情報交換をし、今後も継続して取り組みます。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	1	障害福祉サービスの担当者、学校関係者と配慮が必要な部分など情報の共有を行っている。	今後も就園、就学について、学校関係や放課後等デイサービスなど関係機関との連携を図ります。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言等を受ける機会を設けているか。	6	1	大分県発達障がい者支援センターイコール主催の研修の参加や必要に応じてスーパーバイザーからの助言や指導をいただいている。	今後も研修会の参加や必要に応じてスーパーバイザーからの助言や指導をいただく機会を設けます。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	7		隣接する保育園や幼稚園、と交流する機会がある。	今後も交流を継続していきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		HUGでの連絡帳や写真を通してこどもの様子や状況、対応方法を伝えている。	今後、課題について保護者と解決方法を共有できる方法を考えていきます。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	5	個別に対応して助言をおこなっている。	今後も保護者の意見や要望を取り入れ、定期的に開催できる機会を検討します。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		利用に関する書類については契約時に運営規定、支援の指針と具体的な内容、利用者負担額や利用方法、パンフレットを用いて具体的な説明を丁寧に行っている。	今後も不明点があればその都度説明して丁寧な対応を行います。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		利用前の面談やアセスメントを通して意向の確認を行っている。	利用者や保護者の意向を確認し、意思を尊重した支援計画の作成に努めます。

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	7		本人の特性や保護者のニーズを反映した個別支援計画を作成後、保護者へ支援内容の説明や確認をとり同意を得ている。	今後も保護者に分かりやすく説明し丁寧な対応を行います。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		保護者からの子育ての悩み相談については日頃から真摯に対応している。相談内容によっては専門職が対応しています。	相談内容によっては適切な助言ができない場合は、相談員の介入もしていきながら事業所として適切な回答を模索した上で助言していきます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5	2	クラスごとで保護者同士の連携や情報の共有はできている。	今後、必要に応じた対応や開催の検討をしていきます。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		迅速かつ適切を旨として相談対応にあたっている。相談された内容が職員間で共有できるようにしている。	今後も相談、苦情内容に応じて迅速かつ適切な対応に努めます。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		行事予定については圖と確認して連携しながら通知している。	今後も継続し、写真等個人情報の取り扱いには十分留意して掲載、配布を行います。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		利用契約時に個人情報使用同意書の説明を行い、写真の掲示や使用に関しても同意を得ている。	今後も個人情報の取扱いや情報漏えいに注意していきます。写真の掲載の際は事前に同意を得て確認をとる。個人情報の記載されている文書の廃棄についてはシュレッターを使うなど、注意していきます。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		障がいや特性に合わせ、配布物による視覚支援を取り入れるなど配慮をしている。	今後も障がいや特性によって配慮を行うが利用者や保護者対応に不公平が生じないように一貫した支援を行います。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5	2	地域の行事に参加する際は配慮すべき事項を共有しながら参加している	定期的な会議を開催して連携していきます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		職員間では周知できているが、全てのマニュアルを保護者に周知することはできていない。	利用契約時による対応マニュアルの提示や訓練の様子等報告を通知していきます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		毎月地震や火災を想定した避難訓練を実施している。	今後も非常災害計画に基づき、毎日避難経路の整備や確認を行ないます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		利用開始前に身体、精神状態の把握、アレルギー、服薬等の状況を確認をしている。	今後も事前に身体、精神の状態把握に努めます。治療されている方に対しても、服薬内容や状態把握に努めます。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		契約時に確認している。提供時にはダブルチェックをして観察している。指示書や保護者の申告に基づいて対応している。	利用開始前に食物アレルギーについて確認します。原因物質がある場合は、確認行い提供します。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		地震や浸水被害を想定した際に地域の安全区域や避難経路を確認している。	定期的に安全計画の見直し、研修や訓練を実施していきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		避難訓練の内容を記録として周知していません。	今後も安全計画や非常災害計画に基づき、毎月の避難経路の整備や確認を行ないます
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		資料や報告書で共有している。	ヒヤリハットは事業所内または法人内でも情報を共有し、事故を未然に防げるよう努力していきます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		虐待防止に関する研修会には必ず参加している。参加できない場合や資料を参考に再確認するようにしている。	今後も積極的な研修会への参加を行います。「虐待防止チェックシート」表を用いて定期的に行い、改善を図ります。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7		必要性が低く身体拘束は行っていない。	現在、身体拘束の必要性がないが、虐待防止上必要とされる身体拘束の3原則を今一度全職員で確認します。	